

# 出資法人経営状況

## (令和6年度)

旭川市

この資料は、議会への提出が求められている地方自治法第221条第3項に規定する法人に係る毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類のほかに、当該法人における令和6年度の経営状況を説明するために作成しているものです。

令和6年度中に存在する法人で、実際に作成の対象としている法人の範囲は、次のとおりです。

1 地方自治法施行令第152条第1項第2号に基づくもの

～本市が資本金、基本金その他これらに準ずるもの2分の1以上を出資している全ての一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社（目次の法人名の前に1と表示）

2 地方自治法施行令第152条第1項第3号の規定に基づいて定めた旭川市予算の執行に関する調査等の対象となる法人の範囲を定める条例第2条に基づくもの

～本市が資本金、基本金その他これらに準ずるもの4分の1以上2分の1未満を出資している全ての一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社（目次の法人名の前に2と表示）

目 次

（頁）

1 株式会社 旭川振興公社	2
1 公益財団法人 旭川市公園緑地協会	3
1 一般財団法人 旭川産業創造プラザ	4
2 一般財団法人 旭川市勤労者共済センター	5
2 一般財団法人 道北地域旭川地場産業振興センター	6
2 一般財団法人 旭川市水道協会	7

法人等名称	株式会社旭川振興公社
設立年月日	昭和35年8月11日
設立目的	公共事業のため必要とする不動産の取得及び売却並びに斡旋、駐車場、スキーリフト等公共事業の運営のほか、市の委託を受けた事業を執行し、都市機能の維持増進と市民福祉の向上に寄与することを目的とする。
基本金	10,000千円
市出資額	7,000千円
市出資割合	70.0%

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当期損益額	26,991	48,425	78,627
当期損益額－前期損益額	2,348	21,434	30,202
資産	4,163,662	4,006,556	3,872,916
負債	3,005,085	2,799,555	2,587,287
純資産（資産－負債）	1,158,577	1,207,002	1,285,629

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。

注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

### 経営状況について

令和6年度は、物価高の長期化に係る影響はみられたものの、インバウンドを背景とする観光の改善もあり、穏やかな回復基調で推移している。

動物園通り産業団地の1区画の売買が成立したほか、旭山動物園関連事業では入園者数が増加し、同園東門レストラン事業は予算を10.2%上回る107,200千円（前年比108.7%）の增收、主力の産業廃棄物処理事業も、層雲峡のホテルや旭川市旧総合庁舎の解体、市内外からの特需的要素を有する廃棄物の受入れなどもあり、予算を8.7%上回る428,020千円（前年比107.6%）の增收となった。

全体としても、当期売上げは1,255,894千円（前年比92.7%）、当期純利益は78,627千円（前年比162.4%）の黒字となった。

今後も経済の先行きが依然として不透明な状況であるため、指定管理業務では適切な管理運営に努めるほか、販売が好調な動物園通り産業団地の早期売却に向けた取組を進めるとともに、売上げが増加している旭山動物園東門レストラン事業のさらなる魅力づくりに努め、安定的な収益の確保を図る。また、次期産業廃棄物処分場については市と連携しながら基本設計・実施設計等を行い、令和12年度の開設を目指して着実な事業の推進が必要となる。

法人等名称	公益財団法人旭川市公園緑地協会
設立年月日	昭和59年4月2日 (平成24年10月1日 財団法人から公益財団法人へ移行)
設立目的	都市公園等の円滑な管理運営と健全な利用増進、都市緑化の推進及び緑地等の保全に関する事業を行い、うるおいと安らぎを実感できる憩いの空間を市民に提供し、安全で快適な生活環境づくりと地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
基本 金	20,000千円
市出資額	20,000千円
市出資割合	100.0%

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当期損益額	345	21,762	417
当期損益額－前期損益額	4,043	21,416	△21,345
資 産	281,513	256,919	256,864
負 債	157,563	111,207	110,736
正味財産（資産－負債）	123,950	145,712	146,129

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。

注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について
<p>令和6年度決算において、417千円の正味財産増となり、黒字となっている。</p> <p>令和6年度は、新たな指定管理業務区分になり、収益事業等会計における売店運営、自動販売機の経営についても大きなイベント（プロ野球公式戦）もないが、利益を確保することができ、公益財団法人の要件でもある利益の50%以上を公益目的事業会計に繰り入れており、公園緑地及び河川緑地の保全と利活用、都市緑化の推進と普及啓発、公園緑地の環境向上に関する調査・研究と環境保全などの事業を展開したところである。</p> <p>今後は、燃料費高騰に伴う光熱水費や物価高騰、人件費が増加していることから、より一層の経費の節減、人材確保、経営基盤の一層な安定を図りながら、法人経営の強化を図っていくことが必要である。</p>

法人等名称	一般財団法人旭川産業創造プラザ
設立年月日	平成4年6月26日 (平成22年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	旭川市を中心とする道北地域の産業高度化の促進により、地域の生活文化に立脚した産業の創造及び活力ある地域経済の創出に寄与することを目的とする。
基本金	1,175,200千円
市出資額	1,160,100千円
市出資割合	98.7%

(単位 : 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当期損益額	10,598	15,372	14,908
当期損益額－前期損益額	△10,826	4,774	△464
資産	1,953,356	1,960,585	1,262,943
負債	708,598	710,251	7,803
正味財産（資産－負債）	1,244,758	1,250,335	1,255,140

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。  
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

### 経営状況について

令和6年度決算では、当期損益額が14,908千円となり、前年度と比較して減少した。

経常収益については、受取地方公共団体補助金が16,910千円の増となり、収益全体としては前年度から22,331千円の増となった。

経常費用については、事業費では23,710千円の増、管理費では916千円の減となり、前年度から22,795千円の増となった。

今後の経営課題としては、限られた財源の中で最大の事業効果を上げるため、ICTを活用した効率的な企業支援や、道北地域の関係機関への支援ノウハウの移転、さらには道北支援事業の恩恵を受ける他自治体への負担要請なども含め、様々な手法を検討していく必要がある。

法人等名称	一般財団法人旭川市勤労者共済センター
設立年月日	平成9年12月8日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	旭川市内に所在する中小企業の事業所に勤務する者（以下「中小企業勤労者」という。）のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図り、もって中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。
基本 金	32,800千円
市出資額	14,000千円
市出資割合	42.7%

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当期損益額	△3,813	△4,767	△6,564
当期損益額－前期損益額	4,533	△954	△1,797
資 産	79,548	75,964	69,146
負 債	5,014	6,197	5,943
正味財産（資産－負債）	74,534	69,767	63,203

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。

注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

### 経営状況について

令和6年度決算では、正味財産が6,564千円の減となっており、昨年度に比べ減少幅が大きくなっている。

正味財産が大幅に減少した要因としては、令和5年度末に3,913人だった会員数が令和6年度末には3,781人と減少したことにより受取会費が減少したことに加え、5条庁舎の廃止に伴い当センターの執務室を移転したことにより関連経費が増加したことがある。

引き続き、会員の加入促進を行うとともに、事業見直しによる経営力向上に努めていく必要がある。

法人等名称	一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター
設立年月日	昭和61年6月20日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	道北地域の地場産業の健全な育成を図るため、地場産品の宣伝、普及等を行うとともに、地場産業に携わる経営者、後継者の資質の向上を図るための事業等を行い、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。
基本 金	30,000千円
市出資額	9,000千円
市出資割合	30.0%

(単位 : 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当期損益額	403,561	△16,990	△14,502
当期損益額－前期損益額	353,217	△420,551	2,488
資 産	1,560,238	1,196,873	1,159,770
負 債	377,198	46,960	40,389
正味財産（資産－負債）	1,183,040	1,149,913	1,119,380

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。  
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

### 経営状況について

令和6年度決算では、当期損益額は△14,502千円となり、前年度と比較して2,488千円の増額となったが、2期連続での赤字決算となった。当期損益額がマイナスとなったのは、旭山動物園売店業務受託業務等の収益事業が廃止になったことが大きな要因である。

現時点では、団体の内部留保は充分蓄積されており、すぐに財政支援が必要な段階ではないが、健全な運営を図っていくためには、既存事業の強化や新たな収益確保に取り組み、事業の再構築と経営基盤の強化を図っていくことが必要である。

法人等名称	一般財団法人旭川市水道協会
設立年月日	昭和54年4月19日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	旭川市及び他市町村における上下水道の円滑な普及と安定供給に資するための適正かつ合理的な維持管理を行うため必要な事業を行い、もって住民の公衆衛生と福祉の向上並びに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
基本金	11,500千円
市出資額	5,000千円
市出資割合	43.5%

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当期損益額	26,017	21,177	56,725
当期損益額－前期損益額	△9,633	△4,840	35,548
資産	277,446	299,629	393,193
負債	100,032	101,038	137,876
正味財産（資産－負債）	177,414	198,591	255,317

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。  
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

#### 経営状況について

令和6年度決算では当期損益額が56,725千円となり、前年度比較で35,548千円の増となっている。これは主に水道局受託収益で4か年の長期継続契約の受託に際し、ここ数年の人件費の大幅な増に伴い4年前の契約額よりも大幅な増額となったことによるもので、事業収益計での前年度比較では80,973千円の増となったところである。

一方、経費では昨今の民間企業における賃上げの実態もあったため、令和6年度の給与改定で初任給の大幅な増を図るとともに、職員全体の給与水準を引き上げることで人材確保に努めた。これら人件費の増等により経常費用計の前年度比較では36,290千円の増となっている。

今後の経営課題としては、長期の受託業務において履行期間内に人件費の上昇分を金額に反映できるよう取り組んでいくとともに、人材育成に取り組み相手方の満足度を高め、健全経営に努めていく必要がある。